

令和5年度12月補正予算債務負担行為の概要

| 事 業 名 | 担 当 課 |
|-----------|-------|
| 河川維持管理業務費 | 都市環境課 |

[単位:千円]

| 限 度 額 | 期 間 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|-----------|---------|---|-----|-------|---------|
| | | 国 | 県 | 起 債 | そ の 他 | 一 般 財 源 |
| 7,500 | 令和5年度～6年度 | | | | | 7,500 |

【事業の目的】

河川パトロールや市民からの情報提供により発見される河川施設の損傷等による河川の異常については、市民生活の安全を確保するために早急の対応が必要である。
 新年度からの入札では、業者決定までに期間を要し、早急な対応が出来ないなどの問題が生じるため、債務負担行為を設定し、すき間のない対応を行い市民生活の安全・安心を確保する。

【事業の内容】

- 河川維持管理業務
 - (1) 河川施設緊急修繕業務
 - (2) 魚死骸回収業務

【これまでの関連する取組】

河川施設の損傷について修繕を行い、施設の機能維持を図っている。また、魚の死骸について回収対応を行い、悪臭・水質悪化の防止に努めている。

【今後の取組】

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 令和6年2月 契約締結に向けた事前準備
 3月 委託契約の締結・業務指示